

各専門部会からの提言書

(ページ)

1	産業・雇用部会 提言書	1
2	農林水産部会 提言書	11
3	観光・交流部会 提言書	19
4	未来創造・地域社会部会 提言書	29
5	健康・医療・福祉部会 提言書	43
6	教育・人づくり部会 提言書	53

提 言 書

提 言 1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化について

《提言の背景》

- ・ 県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業者となっており、大企業と比較すると収益性に差があり、本県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。
- ・ 県内企業の経営規模の拡大において、人材不足や新規事業参入のノウハウ不足、製品・サービスの高付加価値化が課題となっている。
- ・ 県内企業の経営者の高齢化が進む中、後継者不在率は約7割（全国ワースト7位）となっており、黒字のまま廃業してしまうケースも見受けられる。
- ・ 社会のデジタル化が加速しているが、県内企業を対象としたアンケート調査では、経営課題に対応してICTを効果的に活用している企業の割合は少ない。
- ・ 人口減少の進行に伴い、国内の市場規模が縮小していくことから、環日本海地域をはじめ成長著しいアジア諸国への事業展開を推進する必要があるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や長期化等により海外展開に取り組む県内企業が拮がりにくい状況となっている。
- ・ 本県の有効求人倍率は高水準で推移しているものの、職種間における需給ミスマッチが解消されない状況が続いている。
- ・ 若者や女性にとって魅力的な雇用の場を創出し、本県産業の持続的な発展を支える人材を確保していく必要がある。
- ・ 給与水準や待遇面等で首都圏と格差が生じているため、人材が流出している。
- ・ 経済の活性化や地域課題の解決を図るため、県内で起業を志す人材の育成・誘致（Aターン、移住・定住等）と起業形態の多様化に対応した起業しやすい環境づくりを推進する必要がある。
- ・ 雇用を伴う起業（起業後の雇用を含む）が少ないため、依然として開業率が低位（全国47位）であることから、雇用の創出につながるよう起業後の成長を後押しする必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（1）経営資源の融合と事業承継の促進について

- ① 県内企業が積極的に経営資源の融合に取り組めるよう情報発信の方法を工夫するとともに、環境整備を促進すること。
- ② 経営資源の融合の必要性、有用性について、県内企業の経営者層への理解促進を図ること。

- ③ 事業承継・M&Aを促進するため、効果的な情報発信を行うこと。
- ④ 事業承継・M&Aの促進に当たっては、第三者機関の支援を活用しつつ、プライバシーに十分配慮した形式での取組も推進すること。

【具体的な方策】

① 経営資源の融合における情報発信

- ・ 同業種間・異業種間の協業・連携の事例を掲載したガイドブック等を活用し、規模等が類似する企業の事例を分かりやすい形式で発信していく必要がある。

② 経営資源の融合に対する経営者層の理解促進

- ・ 本県にとって経営規模の拡大は非常に重要な取組であるため、その必要性等について、県内企業の経営者層に十分に理解してもらう必要がある。

③ 事業承継・M&Aの促進における効果的な情報発信、環境整備

- ・ 規模等が類似する企業のM&A事例を掲載したガイドブック等を活用し、分かりやすい形式で発信する必要がある。
- ・ 事業承継やM&Aを希望する企業（売り手・買い手）について、情報管理に配慮しながら、様々な手法を用いて、県内のみならず、県外企業や海外企業へ発信していく必要がある。
- ・ 意欲のある若い経営者など、多角化を考える層へのアプローチを積極的に実施していく必要がある。
- ・ 県内企業が安心感を持って取り組めるようM&Aにかかる仲介業者に県内金融機関等の更なる参入を促進していく必要がある。

④ 第三者機関の活用とプライバシーへの配慮

- ・ 商工会や金融機関など、第三者機関の支援を活用しながら、地元企業に寄り添った支援を実施する必要がある。
- ・ 集合型のセミナー等だけでなく、情報管理に配慮した個別型の相談会等も実施していく必要がある。

(2) デジタル技術の活用の促進について

- ① 県内企業におけるデジタル化を加速するため、導入のメリットを具体的に理解できるような周知等を行うこと。
- ② 企業内に当該企業のデジタル化を推進する担当者等を設置・育成することに対して支援すること。

【具体的な方策】

① デジタル化を加速するための周知

- ・ 具体的な事例を紹介しつつ、当該企業に適したデジタル化を提案できるアドバイザーを派遣するなど、コスト削減効果が見える化して経営者等が実際に導入を検討できる環境を提供する必要がある。

- ・ デジタル化の利点について、事例を交えて分かりやすく紹介することにより、経営者等に理解してもらう必要がある。
- ・ 情報の入りにくい県外事業者の成功事例を紹介していく必要がある。

② デジタル化推進担当者等の設置・育成支援

- ・ 賃金水準を向上させるためにもデジタル化は効果的であることから、県内企業によるデジタル化を推進する担当者等の設置・育成に対して支援をしていく必要がある。

(3) アジア等との貿易の振興について

- ① 海外展開に取り組む企業が事前に行う海外市場等に関する情報収集活動を支援すること。
- ② 県内企業が共同で取り組む海外展開活動を支援すること。

【具体的な方策】

① 県内企業の情報収集活動への支援

- ・ 県内企業の海外展開を推進するためには、事業者が貿易支援機関や商社等の保有する海外市場や海外企業等に関する情報等を収集、活用できるよう支援する必要がある。

② 海外展開における共同事業への支援

- ・ 海外展開に取り組む県内企業の裾野を広げるためには、単独での海外活動が難しい県内事業者が共同で海外展開に取り組む活動への支援が必要である。

(4) 産業人材の確保・育成について

- ① 労働力確保や職業転換等を促進するため、これまで以上に各種支援策の広報の実施方法等を工夫すること。
- ② 学び直しや資格取得、介護や育児、若者・女性の働きやすさ等に対応するなど、多様な人材が活躍できる就労環境の整備を促進すること。
- ③ 外国人労働者の受入体制の整備に関する検討を進めること。
- ④ 副業・兼業を解禁する動きが活発化していることから、首都圏等の高度な人材を県内企業が積極的に活用できる環境を整備すること。
- ⑤ 学校教育におけるキャリア教育の充実に向けて、関係機関と連携しながら、産業界も積極的に関わることでできる環境の整備を進めること。

【具体的な方策】

① 広報の実施方法等の工夫

- ・ 労働力確保や職業転換等を促進するため、ウェブサイトやテレビCM、新聞広告、SNSなど、あらゆる広報媒体を活用して、各種支援策の情報発信を強化していく必要がある。

② 多様な人材が活躍できる就労環境の整備

- ・ 新社会人に対するサポート体制の強化や若手従業員等のモチベーションが上がるような取組を実施していく必要がある。
- ・ フレックスタイム制の導入など、学び直しや資格取得に必要な学習時間を確保しやすい労働環境を整えるとともに、従業員自らが学ぶ意欲を持てるような取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、介護世代が増えてくることから突発的な休暇取得等にも対応可能な勤務形態・働き方を整備していく必要がある。

③ 外国人労働者の受入体制の整備に向けた検討の推進

- ・ 外国人労働者の受入体制の整備に関する検討を関係機関と協議しながら進めていく必要がある。

④ 副業・兼業の推進

- ・ 労働者が職業選択を通じて、多様なキャリア形成ができるように副業・兼業を解禁する動きが活発化していることから、首都圏等の高度な人材を県内企業が積極的に活用できる環境を整備する必要がある。

⑤ 学校教育におけるキャリア教育の充実に向けた環境整備の推進

- ・ 将来的な労働力の確保等も念頭に、学校教育におけるキャリア教育の充実に向けて、関係部局と連携しながら、産業界も積極的に関わることのできる環境の整備を進める必要がある。

(5) 起業の促進について

- ① 本県が起業を推進すべき分野における起業家支援を強化していくこと。
- ② 事業の立ち上げに対する伴走型支援に加え、起業後の成長に向けた継続的な支援を行うこと。
- ③ 経営規模の拡大や人材流出防止の効果も期待できる「社内ベンチャー」を積極的に推進していくこと。

【具体的な方策】

① 起業を推進すべき分野における支援の強化

- ・ 起業の促進に当たっては、起業を推進すべき分野（業種等）の検討を進め、起業家支援を強化していく必要がある。

② 継続的な起業支援

- ・ 事業の立ち上げに対する伴走型支援に加え、起業後の成長に向けて、各支援機関や大学等とも連携し、継続的な起業支援を行える体制を整備する必要がある。
- ・ また、起業支援としては、先輩起業家による伴走支援も効果的である。

③ 社内ベンチャーの推進支援

- ・ 社内でありながら一定の独立性を持ち、既存事業にはない新たなビジネスを実施する社内ベンチャーは、経営規模の拡大や優秀な人材の流出防止にもつながることから、積極的にその推進を支援する必要がある。

提 言 2 地域資源を生かした成長産業の発展について

《提言の背景》

- ・ 民間部門のデジタル投資の拡大に伴い、その受け皿となる本県情報関連産業の振興が必要となっている。
- ・ 全国的にデジタル人材が不足する中、給与・待遇格差や県内 I C T 企業の情報発信不足から首都圏の I C T 企業等に人材が流出する傾向がある。
- ・ 県内企業の医療福祉関連産業への参入は進んできているものの、販売拡大等のためには、医療福祉分野のデジタル化も含め、医療福祉の現場ニーズ・市場ニーズに即した製品・システムの開発が必要である。
- ・ 県内企業のヘルスケア産業への参入は進んできており、県内で新たなヘルスケアビジネスも生まれつつあるが、全国的にも発展途上のビジネスであり、また、ビジネスユーザーと想定される企業においても、従業員の健康に対しての人的資本投資（健康投資）が十分ではない。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 情報関連産業の振興について

- ① 首都圏等のデジタル人材から県内 I C T 企業がアドバイス等を得られる体制を整備すること。
- ② 首都圏等のデジタル人材を本県に呼び込む取組を行うこと。
- ③ デジタル人材の確保を念頭に、県内 I C T 企業の社員が講師として県内学校等の情報系講義を担当する機会を創出するなど、両者の連携を深めていくこと。
- ④ 県内情報関連産業のデジタル人材を県内に定着させ、育成していくため、継続的にスキルアップ等に要する経費の支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 首都圏等のデジタル人材による県内 I C T 企業への支援の促進
 - ・ 首都圏等のデジタル人材から県内 I C T 企業が直接アドバイス等を得られる取組を実施するなど、県内 I C T 企業の技術力向上と魅力の創出を図る施策が必要である。
- ② 首都圏等のデジタル人材を本県に呼び込む取組の推進
 - ・ 給与・待遇格差の縮小や県内 I C T 企業の情報発信の強化など、首都圏等のデジタル人材を本県に呼び込む施策が必要である。
- ③ 県内 I C T 企業と県内学校等との連携強化
 - ・ 将来的なデジタル人材の確保を念頭に、県内 I C T 企業の社員が講師として県内学校等の情報系講義を担当する機会を創出するなど、県内 I C T 企業と県内学校等との連携を深めていく必要がある。
- ④ スキルアップ等に要する経費の継続的な支援
 - ・ 新たなデジタル人材の確保と同時に既存のデジタル人材の定着・育成も重要であることから、スキルアップ等に要する経費を継続的に支援していく必要がある。

(2) 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興について

- ① ものづくり企業と医療現場がコミュニケーションを図ることのできる場を積極的に設定すること。
- ② 医療福祉・ヘルスケア関連産業は、単年度で成果等を出すことが難しい分野であることから継続的な支援を行うこと。
- ③ 企業の健康経営の推進に資するようヘルスケアビジネスの創出を支援すること。

【具体的な方策】

- ① **ものづくり企業と医療現場のコミュニケーションを図る場の設定**
 - ・ 医療福祉の現場ニーズ・市場ニーズに即した製品・システムの開発を進めるため、ものづくり企業と医療現場がコミュニケーションを図ることのできる場を積極的に設定していく必要がある。
- ② **医療福祉・ヘルスケア産業に対する継続的な支援**
 - ・ 医療福祉・ヘルスケア産業は、医療福祉現場のニーズの把握や独自の取引形態への対応、エビデンス取得のための検証の必要性など、単年度で成果等を出すことが難しい分野であることから継続的な支援を行う必要がある。
- ③ **企業の健康経営の推進に資するヘルスケアビジネスの創出**
 - ・ 健康経営は人材の定着率の向上や人材確保など企業価値の向上にも資することから、企業経営者が経営面での具体的なメリットを感じられるよう積極的にPR等の支援を行うとともに、ヘルスケアビジネスの拡大につなげていく必要がある。

提 言 3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化について

《提言の背景》

- ・ 伝統的工芸品産業は、本県の特徴を生かした産業である一方、小規模な事業者が多く、生産額が伸び悩んでいる。
- ・ 伝統的工芸品産業は、企業数、従事者数共に減少しており、技術を継承する後継者の確保・育成が急務である。
- ・ 人口減少に伴うマーケットの縮小やコロナ禍の影響により、商業・サービス業を営む多くの事業者が厳しい経営環境に置かれており、キャッシュレス決済等の消費行動の変化への対応も急務となっている。
- ・ 中心市街地のにぎわい創出にもつながる商店街の活性化を図るため、商店街の魅力向上や空き店舗の活用、にぎわい創出を牽引する人材の育成に継続して取り組む必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 伝統的工芸品等産業の振興について

- ① 伝統的工芸品等の海外市場への販路開拓等を支援すること。
- ② 本県の魅力を形作る資源の一つである伝統的工芸品産業を次代に引き継いでいくため、将来を担う世代等に向けた情報発信等を積極的に行うこと。

【具体的な方策】

① 海外市場への販路開拓に対する支援

- ・ 伝統的工芸品については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、更に需要が低迷していることから、より関心の高い海外市場での販路開拓等を支援する必要がある。
- ・ 食洗機対応など、普段使いに対応した商品開発を支援していく必要がある。

② 伝統的工芸品産業を次代に引き継ぐ将来を担う世代等への情報発信

- ・ 秋田公立美術大学等と連携したワークショップの開催、インターンシップの実施など、若者が伝統的工芸品産業に触れる機会を増やす必要がある。
- ・ 他の企業や商品等とのコラボレーションなど、若者に良いイメージ、新たなイメージを持ってもらえる取組を支援する必要がある。
- ・ 伝統的工芸品の担い手として県外在住で工芸品に関心の高い方をターゲットにした情報発信を行う必要がある。
- ・ 令和4年11月に開催される「第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会秋田大会」後も、本県の伝統的工芸品の魅力発信を継続的に実施していく必要がある。

(2) 商業・サービス業の振興について

- ① 商店街振興組合にアドバイザー等を派遣し、商店街活性化の取組を伴走型で支援すること。
- ② 商業・サービス業におけるデジタル化の取組事例を紹介し、デジタル技術の導入に向けた取組を促進すること。

【具体的な方策】

① 商店街の活性化に向けた支援

- ・ 高齢化の進行等により、商店街の果たす役割は増加しているとの認識の下、商店街振興組合にアドバイザー等を派遣し、商店街の魅力向上や空き店舗活用等の商店街活性化の取組を伴走型で支援する必要がある。

② 商業・サービス業におけるデジタル化の導入促進

- ・ I o T等の先進技術は多種多様な活用方法があることから、具体的な取組事例を紹介し、業種や業態に見合った取組を促進していく必要がある。

提 言 4 産業振興を支える投資の拡大について

《提言の背景》

- ・ 人口減少が進む本県において、県内産業が持続的に発展するためには、成長分野をはじめとした生産性の高い企業の誘致に取り組んでいく必要がある。
- ・ 若者や女性の県内定着・回帰を促進するためにも若者に人気の高い企業（業種）の誘致を進めていく必要がある。
- ・ コロナ禍を契機としてリスク管理の観点から本社機能や生産拠点を地方へ分散する動きが見られるほか、テレワーク等の多様な働き方の普及により、情報関連産業を中心に地方への移転に関心を持つ企業が増加している。
- ・ 近年、成長産業の集積が進んでいるが、地元企業が誘致企業との連携による波及効果を望んでいる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 企業立地等の促進について

- ① 働く人の暮らしぶりがイメージできるように工業団地とその通勤圏の状況等も含めて紹介するなど、企業誘致にかかる情報発信方法を工夫すること。
- ② 会社設備や福利厚生が充実しているなど、若者や女性に人気の高い企業を優遇する補助制度にすること。
- ③ 誘致済企業と県内企業とのマッチングを進め、事業の連携による地域経済への波及効果が実感できる取組を推進すること。

【具体的な方策】

① 情報発信方法の工夫

- ・ 企業誘致のための情報発信に当たっては、工業団地とその通勤圏の状況や暮らしぶり、店舗の状況、住んでいる方々の子育て環境等についても伝えていく必要がある。

② 若者や女性に人気の高い企業の優遇措置

- ・ 会社設備や福利厚生が充実している企業など、若者や女性に人気の高い企業を誘致するため、当該企業を特に優遇した補助制度をPRする必要がある。

③ 誘致済企業と県内企業の連携促進

- ・ 誘致済企業と県内企業のマッチングを推進し、県内企業の競争力強化やサプライチェーン構築などの連携を図る必要がある。

提 言 書

提 言 1 農業の食料供給力の強化について

《提言の背景》

- ・ 世界的な人口の増加や地球温暖化の進行などを背景とした食料不安が顕在化する中、本県は広大な農地を有する食料供給県として、農業の生産力・収益力を維持・増大していくことが求められている。
- ・ 農業の担い手や労働力不足が深刻化する中であって、本県の広大な農地を維持・活用することが難しくなっている。
- ・ SDGs や環境に対する関心が高まる中、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業等の取組の拡大が求められている。
- ・ 原油や肥料価格などの高騰により、農業経営への負担が増加しており、経営状況の悪化が懸念されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 手軽に取り組める就業体験機会の創出や本県農業の魅力発信等による就業希望者の裾野の拡大、新たな研修制度の創設などにより、多様な人材の確保を促進すること。
法人化・農地集約化による担い手の経営基盤の強化を進めるとともに、若者や就業を希望する者にとって魅力的な就職先となる企業的な経営体を育成すること。
- ② 効率的な生産体制の確立に向け、スマート農業の普及拡大や基盤整備等を進めるとともに、地球環境への負荷が小さく持続性が高い環境保全型農業の取組拡大や、原油・肥料価格の高騰に対応した生産方式の取組拡大を進めること。
- ③ 生産性の向上やブランド力の強化により、収益性の高い園芸・畜産のトップブランド産地の形成を進めること。
- ④ 「サキホコレ」のブランド確立に向け、需要に応じた高品質米の安定供給と効果的なプロモーションなどによる認知度向上を進めること。
- ⑤ 生産・流通・販売の連携による県産農産物の付加価値の向上を図るとともに、的確なニーズの把握とニーズに対応した商品・産地づくりを進めること。

【具体的な方策】

① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

- ・ 人材確保の入口対策として、農林水産業の様々な業種を手軽に体験できる機会の創出や複数の業種の技術習得ができる研修制度の創設、複数業種を組み合わせた就業体系を提案する仕組みづくりなどにより、就業希望者の職業選択の幅を広げるとともに、外国人材も含めた多様な人材の確保を促進する必要がある。

- ・ 様々な就業の形に対応した部局横断的な支援体制を構築する必要がある。
- ・ 本県の食料自給率の高さを、美味しいお米が手に入りやすいなどの具体的なイメージで、本県の魅力の一つとしてアピールする必要がある。
- ・ 農業経営の法人化や農地の集積・集約化による経営基盤の強化を進めるとともに、若者にとって魅力的な就職先となる企業的経営体を育成する必要がある。
- ・ 農業労働力が減少傾向にある中、基盤整備や農地の集積・集約化を進めることにより、効率的な生産体制づくりを進める必要がある。

② 持続可能で効率的な生産体制づくり

- ・ 効率的な生産体制の確立に向け、スマート農業の普及拡大と併せて、既存の農機を活用した作業体系や機械体系の見直しによる効率化も進める必要がある。
- ・ 肥料価格の高騰を踏まえ、肥料使用量の低減に向けた取組の拡大を図るとともに、畜産由来の堆肥やクローバーなどの緑肥、木質バイオマス発電で発生する草木灰など、国内の資源の有効活用を進める必要がある。
- ・ 産地の評価やイメージの向上に向け、有機栽培や特別栽培農産物など環境に配慮した安心安全な農産物の割合を高める必要がある。
- ・ 八郎湖の水質改善に向け、肥料使用量の低減や無代かき栽培など、環境負荷の軽減に向けた取組が必要である。
- ・ (再掲) 農業労働力が減少傾向にある中、基盤整備や農地の集積・集約化を進めることにより、効率的な生産体制づくりを進める必要がある。

③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換

- ・ 労働生産性の高い複合型生産構造の確立に向け、生産性の向上やブランド力の強化などにより、全国に名を馳せるえだまめ・ねぎなどの園芸産地づくりや収益性の高い秋田牛・比内地鶏などの畜産経営体の育成を進める必要がある。

④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

- ・ 「サキホコレ」のブランド確立に向け、需要に応じた高品質な「サキホコレ」の安定供給と効果的なプロモーションなどによる認知度向上を進める必要がある。
- ・ 「サキホコレ」の販売戦略に関しては、「つや姫」の事例を参考にするとともに、ブランド力の向上に向けた高品質商品の作出や、認知度向上に向けた県内市町村のふるさと納税の返礼品への活用促進などが必要である。

⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

- ・ 労働生産性の向上につながる生産物の高付加価値化は、生産者の取組だけで達成することは難しいため、生産者と流通・販売など複数の分野が連携して付加価値の向上に取り組む必要がある。
- ・ 農業者の販売力の向上に向けては、バイヤーや他業種から農業者が直接ニーズや情報を収集することが重要である。
- ・ 県内外の食品製造業における加工用原料などのニーズの掘り起こしと、ニーズに対応した産地づくりが必要である。

提言 2 林業・木材産業の成長産業化について

《提言の背景》

- ・ 我が国が目指す「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収や木材による炭素の貯蔵効果に期待が高まる中、豊富な森林資源を有する本県の役割が注目されている。
- ・ 本県の林業への新規就業者数は全国の中でも高い水準で確保されているものの、今後想定される木材需要の拡大を見据えると、更なる確保が必要となっている。
- ・ 利用期を迎えたスギ人工林の皆伐が進む中であって、将来の森林資源の確保をはじめ、森林の若返りによる二酸化炭素吸収量の向上や、多面的機能の持続的な発揮に不可欠な再生林の実施が、林業経営の採算性の低迷等により伸び悩んでいる。
- ・ 県内における大規模製材工場の本格稼働に向け、流通分野も含めた原木供給体制の強化が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 新規就業者の確保に向け、無料職業紹介所による就業相談や情報発信を行うとともに、手軽に取り組める就業体験機会の創出などにより、就業希望者の裾野の拡大に努めること。
また、農林水産業の複数の分野の技術習得ができる研修制度の創設や、複数の業種を組み合わせた就業体系を提案する仕組みづくりなどにより、多様な人材の確保に努めること。
- ② 林業・木材産業に関わる業界と一体となって再生林を強力に促進するとともに、低コスト・省力造林技術の普及拡大を進めること。
- ③ 川上から川下まで一体となった木材総合加工産地の確立に向け、情報交換の促進などによる原木流通の円滑化に向けた環境整備や、原木需要の拡大に対応できる流通面も含めた供給体制の強化、国内外における県産材の販路拡大を進めること。
- ④ 水源かん養機能など多面的な機能が十分に発揮される健全な森林づくりに向け、森林整備に取り組むボランティアなどの育成を進めること。

【具体的な方策】

① 次代を担う人材の確保・育成

- ・ 県内外の多様なルートからの林業への就業を促進するため、無料職業紹介所による就業相談や就業先の斡旋、体験研修の紹介などを行うとともに、スマートフォンアプリの活用など、新たな手法の導入を促進する必要がある。
- ・ 木育をはじめ、幼少期から木に触れる体験の機会を増やすなど、森林や林業を身近に感じられる体制を整えることが必要である。
- ・ 林業就業者の定着を図るため、就労環境の改善に向けた取組を支援する必要がある。
- ・ (再掲) 人材確保の入口対策として、農林水産業の様々な業種を手軽に体験で

きる機会の創出や複数の業種の技術習得ができる研修制度の創設、複数業種を組み合わせた就業体系を提案する仕組みづくりなどにより、就業希望者の職業選択の幅を広げるとともに、外国人材も含めた多様な人材の確保を促進する必要がある。

- ・ (再掲) 様々な就業の形に対応した部局横断的な支援体制を構築する必要がある。
- ・ (再掲) 若者にとって魅力的な就職先となる企業的経営体を育成する必要がある。

② 再造林の促進

- ・ カーボンニュートラルの実現と将来の森林資源の確保に向け、林業・木材産業に関わる業界と一体となって、再造林を強力に促進することが必要である。
- ・ 優良な苗木の安定供給やスマート林業など低コスト・省力造林技術の普及拡大を進める必要がある。

③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

- ・ 県内の製材工場が原木を円滑に調達できるよう、素材生産団体と木材産業関係団体等が相互に情報交換できる環境を整備する必要がある。
- ・ 大規模製材工場の本格稼働などによる原木需要の拡大に対応できるよう、林内路網の整備や高性能林業機械の導入による素材生産の効率化・低コスト化はもとより、運搬トラックなどの流通分野も含めた原木供給体制の強化を進める必要がある。
- ・ 県内企業による製材品の輸出の促進に向け、米国マーケットの情報収集と県内企業への情報提供が必要である。

④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進

- ・ 木育によって幼少期から森林や木製品への理解を深めることなどにより、森林整備活動に取り組むボランティアなどの担い手を育成していく必要がある。

提 言 3 水産業の持続的な発展について

《提言の背景》

- ・ 後継者不足や高齢化の進行等により、漁業就業者数は年々減少しており、水産業の労働力不足と活力低下が深刻化している。
- ・ 地球温暖化による気候変動に伴い、海洋環境が変化しており、本県においても水揚げされる魚種や漁獲量が毎年大きく変動しているため、これまでと同じ操業では、漁業者が安定した所得を確保することが難しくなっている。
- ・ 本県の水産物は、多種多様な魚介類が獲れるという強みがある一方で、ロットが小さいため、一般的な市場流通では低価格で取引される場合がある。
- ・ 原油価格の高騰により、漁業経営への負担が増加しており、経営状況の悪化が懸念されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 新規就業者の確保に向け、漁業の魅力を広く情報発信するとともに、手軽に取り組める就業体験機会の創出などにより、就業希望者の裾野の拡大に努めること。
また、農林水産業の複数の分野の技術習得ができる研修制度の創設や、複数の業種を組み合わせた就業体系を提案する仕組みづくりなどにより、多様な人材の確保に努めること。
- ② ハタハタをはじめとした重要魚介類の効果的な資源管理等による“つくり育てる漁業”を進めること。
- ③ 漁業生産の安定化に向け、幅広い魚種の蓄養殖の技術確立を進めるとともに、漁業所得向上のための販売力の強化や水産物の高付加価値化を進めること。
- ④ 蓄養殖の取組拡大に向け、実施場所となる漁港の静穏域の整備を進めること。

【具体的な方策】

① 次代を担う人材の確保育成

- ・ 若手漁業者が取り組んでいるサーモン養殖や漁師直売、スマート漁業などの新たな動きを契機として、漁業が持つやりがいやかっこよさ、おもしろさなどの魅力を広く情報発信する必要がある。
- ・ 県外の遠洋漁業などに就職した若手漁業者を本県に呼び戻し、漁業の担い手として活躍できる仕組みづくりが必要である。
- ・ （再掲）人材確保の入口対策として、農林水産業の様々な業種を手軽に体験できる機会の創出や複数の業種の技術習得ができる研修制度の創設、複数業種を組み合わせた就業体系を提案する仕組みづくりなどにより、就業希望者の職業選択の幅を広げるとともに、外国人材も含めた多様な人材の確保を促進する必要がある。
- ・ （再掲）様々な就業の形に対応した部局横断的な支援体制を構築する必要がある。

- ・ (再掲) 若者にとって魅力的な就職先となる企業の経営体を育成する必要がある。

② つくり育てる漁業の推進

- ・ 環境の変化を見据えた収益性の高い魚種の種苗生産・放流や育成技術の開発・改良を進めていく必要がある。
- ・ 科学的な知見に基づく種苗の生産・放流や効果的な資源管理により、海洋資源の維持・増殖を図ることで、つくり育てる漁業を進めていく必要がある。
- ・ ハタハタの不漁が続いていることから、効果的な資源管理により資源量の回復を図るとともに、ハタハタに依存しない漁業経営の実現に向け、蓄養殖など新たな取組による所得の確保を進める必要がある。

③ 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

- ・ 蓄養殖の取組拡大に向け、高級魚から大衆魚まで幅広い魚種に対応した蓄養殖技術を確立する必要がある。
- ・ 蓄養殖の実施場所の確保に向け、余裕が生じている漁港や港湾の活用なども検討する必要がある。
- ・ 操業の効率化に向け、ICTの導入などスマート漁業の普及拡大を進める必要がある。
- ・ 小ロットの漁獲でも収益性の高い漁業を実現するため、高品質化・保存期間長期化などによる付加価値向上やオンライン販売・漁師直売の取組の拡大を促進する必要がある。
- ・ 未利用魚の有効活用に向け、直売の取組拡大などを支援する必要がある。
- ・ マーケットの情報や実需者のニーズの把握には、漁業者自らが出荷先を訪問して情報収集することなどが重要であることから、こうした取組を促進する必要がある。
- ・ (再掲) 労働生産性の向上につながる生産物の高付加価値化は、生産者の取組だけで達成することは難しいため、生産者と流通・販売など複数の分野が連携して付加価値の向上に取り組む必要がある。

④ 漁港・漁場の整備

- ・ 蓄養殖の取組拡大のため、実施場所となる漁港の静穏域の整備を進める必要がある。

提 言 4 農山漁村の活性化について

《提言の背景》

- ・ 条件が不利な中山間地域等において、平場以上に人口減少・農林水産業の担い手不足が進行するなど、農山漁村の活力低下が懸念されている。
- ・ コロナ禍等を契機として、都市部の住民を中心に田園回帰志向が高まるとともに、リモートワーク等の新しい働き方が広がりつつある。
- ・ 深刻化する担い手・労働力不足を背景に、適正な管理が行われないことによる農地や森林の荒廃が懸念されており、里地里山の持つ多面的機能の発揮が難しくなっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 条件が不利な中山間地域においても一定の農業所得を確保できるよう、地域資源を活用した地域特産物のブランド化などを進めること。
- ② 農家民宿や農家レストランなど、農山漁村の地域資源を組み合わせることにより、地域全体での農村ビジネスの集客力向上と農村関係人口の拡大を進めること。
- ③ 農山漁村や農林水産業に対する理解の促進や、半農半Xなど新たな兼業スタイルの普及、生活環境も含めた移住就業の総合的なサポート等により、農山漁村地域における人材確保を促進すること。
- ④ 里地里山の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動等による農地や農業水利施設等の適切な保全管理を進めること。

【具体的な方策】

- ① 中山間地域における特色ある農業の振興
 - ・ 中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化などにより、条件が不利な中山間地域における所得確保を図る必要がある。
- ② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進
 - ・ 農村ビジネスの集客力向上に向け、これまで個別に活動してきた地域資源の連携を進め、農家民宿への宿泊と農家レストランでの食事、季節毎の農作業体験などをワンパッケージ化してPRする必要がある。県のウェブサイトなどで地域ごとのパッケージをいくつも紹介することができれば、魅力的な情報になる。
 - ・ 農山漁村の活性化や農村ビジネスのPRのキーパーソンとなる地域おこし協力隊の連携促進に向け、県内の地域おこし協力隊の活動事例などの共有が必要である。
 - ・ 農村関係人口の拡大と農山漁村や農林水産業への理解を広げるため、企業や官公庁の職員研修に農泊や農村体験を組み入れる取組を進めることも有効である。

③ 新たな兼業スタイルによる定住の促進

- ・ 農山漁村の活性化に向け、半農半Xの推進などによる人材確保を強力に進める必要がある。
- ・ 人材確保の対象者の裾野を広げるため、入口対策として、農林水産業の様々な分野を手軽に体験することができる機会を創出し、こうした取組をきっかけに農林水産業や農山漁村に興味を持つ人たちを増やしていく必要がある。
- ・ 本県への移住就業を促進するため、居住地の確保などの生活環境も含めた総合的なサポートが必要である。
- ・ 本県出身者のUターンを促進するため、インセンティブとなる支援策が必要である。
- ・ (再掲) 外国人材も含めた多様な人材の確保を促進する必要がある。
- ・ (再掲) 様々な就業の形に対応した部局横断的な支援体制を構築する必要がある。
- ・ (再掲) 若者にとって魅力的な就職先となる企業的经营体を育成する必要がある。

④ 多面的機能を有する里地里山の保全

- ・ 農業生産はもとより流域治水にも重要な農業用水路網の機能を維持するため、地域の共同活動等による適切な保全管理が必要である。
- ・ (再掲) 木育によって幼少期から森林や木製品への理解を深めることなどにより、森林整備活動に取り組むボランティアなどの担い手を育成していく必要がある。

提 言 書

提 言 1 観光産業の生産性向上に向けた取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 令和3年の本県の延べ宿泊者数は2,626千人泊（対前年比+3.2%）となっており、「あきた県民割キャンペーン」等の下支え効果もあり、全国平均（対前年比-4.2%）に比べ、コロナ禍による落ち込みが少ない傾向となっている。
- ・ また、令和4年4月の延べ宿泊者数は203千人泊（対前年比+18.1%）であったほか、GWについても、観光事業者から旅行者が増えてきているとの意見が多くあるなど、徐々に人の動きは戻りつつある。
- ・ 一方で、観光産業は、コロナ禍以前から、デジタル化への対応の遅れや不規則な労働時間、他の産業に比べ低い労働生産性などの構造的な問題を抱えているとされ、観光振興の基盤となる人材の育成・強化も必要である。
- ・ こうした課題を克服しながら、観光を持続的に発展する産業としていくため、戦略的なマーケティング実施体制を構築するとともに、宿泊施設における高付加価値化の推進や、新たな旅行ニーズを踏まえた滞在型・体験型コンテンツづくり、インバウンド戦略の見直しと対策の強化など、観光消費額の増加につながる取組を進めていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 自立した稼ぐ観光エリアの形成について

- ① 観光産業の生産性向上に向け、宿泊施設における付加価値の高いサービス提供につながる取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 宿泊施設における客室の高品質化や食事の磨き上げなどにより、施設が持つ強みを明確にし、付加価値の高いサービスを提供するなど、売上増加につながる取組を更に進めていく必要がある。
- ・ 宿泊施設の魅力向上を図るとともに、DMO^{*}を核としてエリア内の事業者が連携を図りながら、二次アクセスの改善による周遊観光の拡大を進めるなど、観光エリアの魅力向上を図っていく必要がある。
- ・ あきた芸術劇場ミルハスでの大規模イベント、地域の祭りやスポーツ大会等による誘客の流れを、宿泊施設での付加価値の高いサービス消費や県内各観光エリアへの周遊観光につなげるなど、観光消費額を増加させる仕組みが必要である。

※DMO：Destination Management Organization。観光地経営の視点に立った地域づくりの舵取り役として、関係者と連携しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定、施策を実施する法人。

(2) ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開について

- ① 戦略的なマーケティングを推進するため、旅行者データを収集、分析する基盤となる「観光データマネジメントプラットフォーム（DMP※）」の構築を進めること。
- ② 本県の魅力を組み合わせたプロモーションを展開すること。

【具体的な方策】

① 戦略的なマーケティングの推進

- ・ 本県を訪れる旅行者層に合わせた旅行商品の造成やサービスの提供などが可能となるよう、戦略的なマーケティングを行うため、旅行者に関するデータを収集、分析する基盤となる「観光データマネジメントプラットフォーム（DMP※）」を、DXの専門家とも協議しながら、スピード感を持って構築していく必要がある。
- ・ DMP※の構築に当たっては、旅行者属性などの基本データはもとより、嗜好などの細かなデータが必要であることから、地域の観光事業者に対して、その活用方法やメリット等を分かりやすく説明し、データ提供等への協力を求めていく必要がある。
- ・ 首都圏でのマーケティング機能を強化するため、東京アンテナショップ「あきた美彩館」での県産商品のテスト販売などの取組を強化するとともに、得られたマーケット情報を県内事業者に対して、きめ細かくフィードバックする必要がある。

※DMP：Data Management Platform。インターネット上に蓄積された情報を一元管理するプラットフォーム。所有するデータや外部データなどを組み合わせて管理・分析し、エビデンスに基づいた戦略立案や効果的な施策を進める基盤となるもの。

② 本県の魅力を組み合わせたプロモーションの展開

- ・ 県公式観光サイト「アキタファン」の内容については、「秋田美人」や「あきたこまち」、「なまはげ」、「秋田犬」などの素材を組み合わせ、本県が持つ魅力を最大限伝えられるよう充実を図るとともに、SNS等を活用しながら、想定されるターゲット層へデジタルプロモーションとして発信していく必要がある。

(3) 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進について

- ① 観光を通じて地域とのつながりを創出する視点を踏まえた、滞在型・体験型コンテンツの開発・磨き上げに取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 「秋田犬とのふれあい」や「角館文化体験」、「白神山地トレッキング」など、本県の特性を生かし、非日常的な感覚を味わえる滞在型・体験型観光を推進するとともに、新たな掘り起こしを含め、コンテンツづくりに当たっては、地域振興局や市町村のほか、DMO、観光協会、観光事業者などが連携し、地域一体となって取り組む必要がある。
- ・ 地域の祭りなどの伝統行事については、人口減少や高齢化の進行により担い手不足が課題となる中、保存・伝承といった視点も踏まえつつ、交流人口・関係人口の拡大につながるコンテンツづくりを進めていく必要がある。
- ・ 教育旅行については、SDGsの考え方を取り入れるとともに、地域とふれあう機会を作るなど、交流人口・関係人口の拡大につながる魅力あるプログラムを提供していく必要がある。

(4) 戦略的なインバウンド誘客の推進について

- ① インバウンドの本格的な再開を見据え、宿泊施設等における感染防止対策を講じつつ、ターゲットの見直しや受入態勢の整備など、戦略の再構築を進めること。
- ② クルーズ船を活用した本県の周遊観光を促進すること。

【具体的な方策】

① インバウンドの本格的な再開を見据えた戦略の再構築

- ・ 引き続き、台湾やタイなどを重点市場としつつも、アフターコロナにおける旅行ニーズ等の変化を見据え、重点市場を見直すとともに、北前船寄港地フォーラムによる国際交流事業などの機会も活用しながら、本県の観光や食を海外へ積極的に発信していく必要がある。
- ・ 訪日外国人旅行者の利便性の向上を図るため、多言語対応の観光情報の発信、AIなどを活用した観光案内、宿泊予約システムの導入など、デジタル技術を活用した受入態勢の整備を図る必要がある。
- ・ コロナ禍において、外国人旅行者が旅行の再開を検討する要因としては、「渡航先の安全宣言」が出されていることが大きいとの調査結果もあることから、受入施設での感染防止対策の徹底を図るとともに、安全・安心に係る情報発信を行っていく必要がある。

② クルーズ船を活用した周遊観光の促進

- ・ クルーズ船の利用者に対し本県の観光にかかるアンケートを行い、その結果を基にクルーズ船の受入態勢の充実を図るとともに、旅行会社に対しては、地域密着型パッケージツアーの造成とそのPRを強化するなど、クルーズ船を活用した県内における周遊観光につながる取組を更に進めていく必要がある。

提 言 2 県産食品の市場での優位性の確保と収益性の向上について

《提言の背景》

- ・ 令和元年の本県の食料品・飲料等の製造品出荷額は、1,335億円（全国44位、東北6位）と2年連続で減少しており、コロナ禍における外食需要の低下などにより、更なる減少が見込まれる一方で、令和3年の加工食品・日本酒輸出額は、11.5億円（対前年+73%）と日本酒を中心に大幅に増加した。
- ・ 本県の食品製造業は、小規模事業所が8割以上を占め、商品開発や消費地への販売方法など、多様化する市場ニーズへの対応に課題があるとされている。
- ・ 魅力ある食の素材を活用し、県産食品の市場での優位性の確保と収益性の向上を図るため、食品製造業の生産性向上・競争力強化に向けた取組を行うとともに、付加価値が高い商品開発と国内外への販路の拡大を強化していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化について

- ① 新たな商品開発に当たっては、SDGsの視点も組み込むなど、ブランディングも合わせて行うこと。

【具体的な方策】

- ・ SDGsの考え方は、若い世代のほか、欧米人にも好感を持たれていることから、こうした考えを取り入れてブランディングするなど、付加価値が高い商品開発への支援を進めるとともに、具体的な取組事例については、研修会の開催などにより、他の企業でも取り組めるよう支援する必要がある。
- ・ 県内で行われるマラソンをはじめとするスポーツ大会等において、地元食材や県産食品を提供するなど、話題性を打ち出しながら、県産食品等の効果的なPRを行う必要がある。
- ・ 発酵ツーリズムは、他県でも同様の動きが見られる競合状態にあることから、ハイブリッド型イベントの開催や、デジタル技術により生産者と消費者をつなぐ取組のほか、ストーリー性のあるコンテンツづくりと情報発信など、秋田を選んでもらえるよう差別化を図る必要がある。

(2) 食品製造業の振興について

- ① 食品製造業の生産性向上に向け、事業者間連携を進めるとともに、事業者が新分野に取り組む際には、専門家によるきめ細かな支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 新たに開発する商品が市場に受け入れられるためには、品質だけでなく、プロモーションや販路等に関するノウハウも必要であることから、販売事業者などとの連携を積極的に進める必要がある。
- ・ パックご飯などの秋田米を使用したコメ加工品は、付加価値が高く裾野が広い分野であり、このような新たな分野に取り組む事業者には、きめ細かな情報提供が不可欠であることから、専門家による開発から販売までの一貫した支援を行う必要がある。
- ・ 県外で活躍している経営者が培ってきた経験や独自のノウハウは、非常に貴重なものであるため、こうした人がAターンをし、起業しやすい環境をつくる必要がある。

提 言 3 ミルハスを核とした文化芸術・伝統芸能活動の活性化について

《提言の背景》

- ・ 県主催などの文化事業への来場者数は、令和元年の450,445人に対して、令和3年は69,947人となっており、コロナ禍で多くの行事が中止となったことなどにより、県民が文化芸術に触れる機会が大きく減少し、また、文化団体等にとっては、活動の機会が失われることとなった。
- ・ 文化芸術などの分野で、担い手不足などの構造的な課題を抱えている中、県では、文化の継承と創造を図るため、文化団体が行う交流人口拡大に資する取組への助成や、あきた文化交流発信センター（ふれあーるAKITA）での県民が気軽に鑑賞・発表できる機会の充実、サポートプログラムによる次代を担うアーティストの育成・支援など、様々な取組を行っている。
- ・ こうした中、令和4年9月にオープンした「あきた芸術劇場ミルハス」は、2007席の大ホールと800席の中ホールを有する東北では最大級の施設であり、今後、多彩な文化芸術の公演等が行われるなど、本県の文化芸術の拠点としての役割が期待されている。
- ・ このほか、ミルハスでは、全国レベルのコンベンションの開催も予定されており、県全体の「にぎわい」を創出し、観光と連携した交流人口・関係人口の拡大に向けた役割も期待されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくりについて

- | |
|--------------------------------|
| ① ミルハスを核としたにぎわいの創出に向けた取組を行うこと。 |
|--------------------------------|

【具体的な方策】

- ・ 大規模イベントなどの開催はもとより、多くの県民や旅行者が気軽に立ち寄り、本県の文化芸術・伝統芸能に触れ、楽しめるような施設とするとともに、誘客の流れを周辺観光にもつなげるような仕組みをつくる必要がある。
- ・ 本県の文化芸術活動を支える上で、秋田公立美術大学は、人材確保・育成のための重要な機関であることから、大学出身者を含めた若手アーティストが、ミルハスを拠点として、県内でも活躍できる環境を整える必要がある。

(2) 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成について

- ① 伝統芸能等への理解を深めるため、若い世代向けの体験型プログラムづくりなどの取組を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 「男鹿のナマハゲ」等の伝統芸能について、旅行者等を対象とした「体験型プログラム」などの取組により、理解をより深めながら、通年で楽しめる仕組みとしていくとともに、担い手の確保・育成に向けた機会としても活用する必要がある。

提 言 4 トップスポーツチームの活用とジュニア層への適切な指導について

《提言の背景》

- ・ 本県には、バスケットボールの「秋田ノーザンハピネッツ」や、サッカーの「ブラウブリッツ秋田」、ラグビーの「秋田ノーザンブレッツ」などのトップスポーツチームがあり、県民の一体感の醸成はもとより、地域が持つ魅力の発信も行っている。
- ・ また、スポーツ教室の開催など地域に密着した活動により、スポーツ参画人口の拡大にも大きく寄与しているほか、交流人口の拡大や地域の活性化においても重要な役割を担っている。
- ・ このほか、将来の本県スポーツ界を支えるジュニア層においては、中学校及び高等学校の運動部活動指導者の人材不足が課題となっていることから、必要な資質と能力を身に付けた人材を育成するとともに、地域の実情に応じ、有効に配置・活用されるための体制づくりが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大について

① トップスポーツチームを活用した地域貢献活動を進めること。

【具体的な方策】

- ・ チームが行う地域貢献活動は、活動に携わる方々だけではなく、報道等を通じて多くの県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ実施率の向上につながることを期待できることから、今後とも継続して支援する必要がある。
- ・ 第一線を引退した選手は、ジュニア層への指導はもとより、県民へのスポーツ活動の普及にも貢献できる貴重な人材であることから、地域の中で、アスリートの経験を生かしながら活動できる環境の整備を進める必要がある。

(2) スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備について

① ジュニア層への適切な指導体制を構築すること。

【具体的な方策】

- ・ ジュニア層の育成については、トップスポーツチームによる地域貢献活動などを活用するとともに、適正な指導がなされるよう、運動部活動指導者の資質の向上と人材確保を図っていく必要がある。

提 言 5 県民の社会・経済活動を支える交通インフラの整備と維持について

《提言の背景》

- ・ 秋田新幹線や航空路線をはじめとした広域交通について、本県と県外間の旅客輸送人員数は、コロナ禍における行動自粛などの影響により、令和元年の5,384千人と比べ、令和2年は1,676千人と大きく減少した。
- ・ しかしながら、県民の社会・経済活動を支えるためには、本県と首都圏を結ぶ秋田新幹線の新仙岩トンネル整備計画の推進や、大館能代空港東京羽田線の3往復運航の定着など、交通インフラの整備を着実に進めていく必要がある。
- ・ また、住民の生活に欠かせない地域公共交通については、人口減少や運転手不足、コロナ禍の影響など、厳しい状況が続いている中、コミュニティ交通への転換などを進め、地域公共交通ネットワークの維持・確保を図っていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充について

- ① 県民の社会・経済活動を支える秋田新幹線の新仙岩トンネルの整備に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 秋田新幹線新仙岩トンネルについては、利便性の向上はもとより、本県と首都圏を結ぶ重要なインフラの強靱化に欠かせないものであることから、整備に向けて取り組んでいく必要がある。

(2) 航空路線の維持・拡充について

- ① 世界文化遺産などの観光資源を生かし、大館能代空港の利用促進を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 大館能代空港の利用促進については、白神山地や伊勢堂岱遺跡、大湯環状列石といった世界遺産など地域資源の活用が有効であることから、周遊型の旅行商品の造成支援や情報発信のほか、二次アクセスの充実など、利用者の増加につながる取組を行っていく必要がある。

(3) 利便性の高い地域公共交通網の形成について

- ① 地域公共交通を維持していくため、乗合交通サービスの導入などの新たな移動手段の確保に向けた検討を市町村に促すこと。

【具体的な方策】

- ・ 三種町が住民団体等に委託して運行している「ふれあいバス」は、人口減少下において地域住民の「共助」による優れた取組であることから、新たな運行形態の一つとして、他の地域にも広げていく必要がある。
- ・ 地域公共交通ネットワークの再編の中で、m o b iのような新しい乗合交通サービスの導入についても市町村に検討を促していく必要がある。

※m o b i：道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得て民間事業者が提供するデマンド型の乗合交通サービス。利用者は月額定額制によりエリア内に設定された乗降スポット間を移動することができ、アプリ予約とAI機能を活用したルート設定により効率化が図られる。

(4) 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進について

- ① 第三セクター鉄道の利用促進につながる効果的なプロモーションを展開するとともに、持続的な運行に向け、これまでの取組について評価・整理を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 内陸線の田んぼアートは、季節限定で、かつ、車両からしか見えない価値の高い魅力的なコンテンツであることから、誘客に向けた積極的な情報発信やイベントを開催するほか、内陸線からのアクセスの充実に向けた検討も行うなど、利用者の増加につながる取組を行う必要がある。
- ・ 将来にわたる持続的な運行を図るため、内陸線沿線の住民団体や、地域の若者などの意見を取り入れた対応策の検討のほか、これまで行ってきた取組の評価・整理などの検証を行っていくことが必要である。

提 言 書

提 言 1 新たな人の流れの創出について

《提言の背景》

- ・ コロナ禍を契機として首都圏の若年層を中心に地方回帰志向が高まるとともに、リモートワーク等の新しい働き方が普及するなど、本県への新たな人の流れの創出に向けて大きな好機が訪れている。
- ・ 本県の社会動態は、転出者が転入者を上回る社会減が続いているが、高校生の県内就職率や移住者数は年々増加傾向にあり、社会減の抑制につながる各種取組の効果が現れてきていることから、この動きを確かなものとしていくことが重要である。
- ・ 県内定着・回帰や移住を促進するに当たって大きな要素となる本県の魅力を県内外の学生や移住関心層に十分に伝えきれていないことから、本県の強みを積極的にPRし、他地域との差異を明確にしなければ、全国の多くの地域で取り組んでいる施策に埋没してしまう懸念がある。
- ・ 本県の子どもたちの学力の充実と豊かな教育資源は、関係人口を創出する魅力の一つとなっている。
- ・ 人口減少や高齢化の進行により地域の担い手が不足し、課題解決が困難になっている地域が増える一方で、地方に暮らす人々や自然・環境に関心を持ち、地域活性化に関わりたいという関係人口が全国に一定数おり、地域と関係人口をつなげる取組が重要となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 首都圏等からの移住の促進について

- ① 本県の強みや移住関心層のニーズを把握しながら、移住促進に取り組むこと。
- ② 移住前後のサポートを強化すること。

【具体的な方策】

① 本県の強みを生かした移住の促進

- ・ 出産・育児は移住を考えるきっかけになるため、都会での子育てに不安を抱えている方に対して、本県の子育てのしやすさや教育環境の良さ等をPRしていくべきである。
- ・ 他県等との競争に勝つためには、他にないものや本県の強みを伸ばすとともに、将来的に本県への移住を考えている移住関心層へのアプローチを強化するべきである。

- ・ 身近に山や海といった豊かな自然があるなど、県民が気づきにくい本県の良さや、良いイメージを転入者から聞き取り、それらを発信することが重要である。

② 移住前後のサポートの強化

- ・ 利用者の利便性の向上を図るため、ウェブサイト等の掲載情報の整理と充実を進め、サイト毎にポイントを絞って情報を発信する必要がある。
- ・ 移住・定住のためには生活していけることが前提となるため、移住相談窓口等において、仕事についても同時に相談できるよう機能を強化するほか、実際に移住した後の生活についても助言、コーディネートできるよう機能を強化する必要がある。
- ・ 移住者が疎外感なく地域に馴染めるような場を創出し、「秋田県は良いところだよ」という発信をしていく必要がある。
- ・ 働き方の変化やデジタル化等についていけない高齢者等にも配慮した対策を講じるべきである。
- ・ 地域おこし協力隊を知らない人が多いため、その活動を周知する取組を行うべきである。

(2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大について

- ① 本県の強みを生かしたワーケーションの推進に取り組むこと。
- ② 本県の教育が優れているというイメージを生かし、教育留学を促進すること。
- ③ 関係人口を創出・拡大するため、本県の魅力をオンラインなど様々な手段でPRするとともに、受入体制の整備を促進すること。

【具体的な方策】

① 他と競合しないワーケーションの推進

- ・ ワケーションの受入れにおいては非常にライバルが多く、少しばかりの取組で勝つことができる市場ではなくなっているため、教育や子育てなど、本県の強みを生かした取組を進めていくべきである。
- ・ 観光と同様に、県内での交通手段が課題となるため、公共交通機関以外の活用を含め、二次アクセスについても配慮するべきである。

② 教育留学の促進

- ・ 県外の人には、本県の教育環境が優れているというイメージがあるため、優位性を生かし、教育留学に力を入れるべきである。
- ・ 本県の教育の強みを生かし、ワーケーションの利用が少ない子育て世帯をターゲットとし、教育留学の機会に家族も共に本県を訪れるようにすることが重要である。

③ 関係人口創出・拡大のためのPRと受入体制の整備

- ・ 関係人口の創出・拡大に向けて、特に都市圏の若者等の琴線に触れる地域の魅力や特徴を、オンラインなど様々な手段でPRする必要がある。
- ・ 多様な人材と地域住民との関わりがその地域の豊かさにつながることから、関係人口と地域をマッチングするための受入体制の整備を促進する必要がある。

(3) 若者の県内定着・回帰の促進について

- ① 若者への県内定着・回帰の促進に向けた情報発信の取組を強化すること。
- ② 県内定着につながるよう、県民が本県の魅力を再認識する取組を強化すること。

【具体的な方策】

- ① **県内定着・回帰の促進に向けた情報発信の強化**
 - ・ SNSも有効活用し、県内企業や就職情報に限らず、本県の新しいスポットやイベント、多様な働き方やライフスタイルなど、本県への回帰に関する様々な魅力の発信を強化していく必要がある。
 - ・ 県内企業情報の収集や、先輩社員等への相談が気軽にできる機会を増やしていくことが重要である。
- ② **本県の魅力を再認識する取組の強化**
 - ・ 「秋田には何もない」というのが県民の口癖であるが、本県には豊かな自然、資源、文化、他県をしのぐ再生可能エネルギーなどのポテンシャルがあるので、これらの魅力を再認識するための取組により、県内定着につなげるべきである。

提 言 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 本県においては、婚姻件数と出生数の減少が続いているほか、合計特殊出生率も低下傾向にあるなど、人口の自然減に歯止めがかからない状況となっている。
- ・ 出生数減少の要因としては、進学・就職等による若年層の県外流出や、ライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行が考えられている。
- ・ 自然減の抑制に向けては、子どもの頃からライフプランについて学び、考える環境づくりを進めるとともに、若い世代の結婚・出産・子育てに対する前向きな意識を醸成するほか、結婚の希望をかなえるための出会いの機会の提供などの支援や、安心して出産・子育てができる社会づくりを進めていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成について

- ① 結婚・出産・子育てに前向きな気持ちを育むため、中学生や高校生の早い段階から、結婚や子育てについて考える機会を設けること。
- ② 将来的に結婚・出産・子育てを考えている人が、子育てを楽しんでいる人の様子を知ったり、子育てを応援する空気を感じたりするような機会をつくること。

【具体的な方策】

- ① 中高生が結婚や子育てを考える機会の創出
 - ・ 中学生や高校生といった早い段階から、自分自身のライフプランを考える機会を提供し、結婚や子育てに対して良いイメージを印象づけることが重要である。
- ② 子育てを前向きに考える意識の醸成
 - ・ 将来的に出産・子育てを考えている人が、出産・子育てに前向きになれるよう、子育てを楽しんでいる親などの様子を知る機会を設けることが重要である。
 - ・ 子育てをしている人が孤独を感じないよう、地域で応援する空気をつくっていくべきである。
 - ・ 出会いや結婚へつなげるために、生き生きと仕事をし、プライベートも充実させて暮らす人を増やしていくことが重要である。

(2) 出会い・結婚への支援について

- ① 独身者が参加しやすい、気軽な出会いの場づくりに取り組むこと。
- ② 「出会いがない」と感じる若者に対して、出会い・結婚に関する支援情報を届けること。

【具体的な方策】

- ① 気軽な出会いの場づくり

- ・ 出会いの場づくりに当たっては、独身者が気軽に出掛けたいと思えるイベントを企画するべきである。
- ・ 「2022年版 男女共同参画白書」によると、20代の独身男性の4割がデートをしたことがないという結果があるため、若い男性が参加したいと思う出会いの場をつくる必要がある。

② 出会い・結婚に関する支援情報の周知

- ・ 「出会いがない」と感じている独身者に対して、具体的な行動につながるように、出会いに関するイベントなどの情報を届けていく必要がある。

(3) 安心して子育てできる体制の充実について

- ① 女性・男性にかかわらず、親が子育てにしっかりと向き合える働き方が広がるよう社会の気運を醸成するとともに、企業等の取組を支援すること。
- ② 子育てにおける様々な悩みに対応できるような支援を行うとともに、子育て支援サークルに対する支援を強化すること。
- ③ 地域で子育てを応援する仕組みづくりに取り組むこと。

【具体的な方策】

① 子育てしやすい働き方の普及

- ・ 授乳や看護の休暇の取得、早番・遅番勤務の免除など、子育て中の親が柔軟に働ける環境をつくるため、企業の意識改革も含めた支援が必要である。
- ・ 女性のみならず、男性が子育てしやすい職場環境づくりのための企業等への啓発が必要である。

② 子育ての悩みの解消への支援

- ・ 多胎児や発達障害、アレルギーなど、子育ての悩みは尽きないことから、できるだけ多くの悩みに対応できるような支援が必要である。
- ・ 子育ての悩みについては、同じ立場の人と共感することで救われることから、こうした観点でイベントの開催やサークルの支援をするべきである。
- ・ 特定の悩みを支援する子育てサークルを必要としている人はいるが、スタッフの人数が少なく運営が大変であるため、このようなサークルを支援することが重要である。
- ・ 地元を離れての子育ては孤独であるため、転勤等で本県に来て子育てをしている人を支援するべきである。

③ 地域による子育ての仕組みづくり

- ・ 子どもを短時間でも預けることができる拠点を各地域につくるため、子育て支援団体などの育成を図るべきである。

提 言 3 女性・若者が活躍できる社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 本県では、人口減少に歯止めがかからず、とりわけ若年女性の減少割合が高いことから、若年女性の県内定着・回帰が重要な課題となっている。
- ・ 民間の調査機関によると、本県の寛容性は全国最低レベルであり、周囲からの過度な干渉や性別による役割分担の固定化などがもたらす地域の閉塞感が若年女性の県外流出の背景の一つにあると推察されている。
- ・ 令和3年度に実施したアンケート調査では、本県女性の活躍が進まない理由として、「男性中心の慣行」、「女性自身の消極性」など意識の面を理由とした回答が上位を占めている。
- ・ 斬新なアイデアを地域活性化につなげたいと考える意欲的な若者は増えてきているものの、実現に向けたノウハウやスキルを習得する機会が乏しく、取組の具体化や起業に踏み出せないケースが見受けられるため、こうした若者の育成や支援に向けた環境の整備が急務になっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 男女共同参画の推進について

- ① 多くの県民が学び、交流する機会を設けることなどにより、根強く残る性別役割分担意識の解消に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 依然として残っている性別による役割分担意識の解消に向け、幅広い年代や職種の人たちを対象として、理解を促進するためのセミナーを開催するなど、世代や性別を超えて交流する機会を設けて啓発する必要がある。

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進について

- ① 女性自身の意識改革に向けた取組の浸透に向け、県の取組などを広く周知するとともに、一層の推進を図ること。
- ② 女性が活躍しやすい環境や、活躍している女性が集まりやすい環境づくりを進めること。

【具体的な方策】

① 女性自身の意識改革の推進

- ・ 女性の活躍にとって必要な女性自身の意識改革が進んでいないため、女性活躍の重要性や県の取組を理解してもらうことが重要である。

② 女性活躍の環境づくりの推進

- ・ 女性が活躍するためには、仕事と家事・育児の両立が重要となることから、子育てしやすい環境づくりが必要である。
- ・ 優れた経験を持つ女性人材を掘り起こすとともに、情報発信やネットワークの構築を図り、女性人材の活躍の場を広げる必要がある。

(3) 若者のチャレンジへの支援について

- | |
|---|
| <p>① 若者のチャレンジを段階に応じ、継続的に支援できる仕組みづくりを進めるとともに、身近にいるロールモデルとなる人材と交流できる環境を整えること。</p> |
|---|

【具体的な方策】

- ・ 企画の練り上げや技術面での助言など、一人ひとりに寄り添い、スタートから段階に応じて一貫して支援できる仕組みが必要である。
- ・ 支援の効果を高めるためには、成功・失敗事例の共有のほか、取組の拡大を図られるよう、先駆者や先輩経営者等との交流の場づくりが必要である。

提 言 4 変革する時代に対応した地域社会の構築について

《提言の背景》

- ・ 県民意識調査によると、約4分の3の県民が性別、障害、年齢を理由とした差別など、何らかの差別を感じる旨の回答をしている。
- ・ 人口減少や高齢化の進行により、生活交通や買い物等の日常生活を支える機能の低下が懸念され、地域の活力が失われつつある。
- ・ 地域課題や県民ニーズが多様化・複雑化してきており、行政サービスだけでは迅速かつ柔軟に対応することが困難になってきている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくりについて

- | |
|--|
| ① 多様性に満ちた社会づくり*に対する理解を浸透させるため、学校における教育や意識啓発等を継続して行うこと。 |
|--|

【具体的な方策】

- ・ 多様性に満ちた社会づくりに対する理解を進めるためには、子どもへの教育が重要であり、学校で副読本を配布するなどの取組が必要である。
- ・ 各分野の専門家の意見を基に、性別、年齢、障害など、個々の思いやるべきポイントについて、県民への広報・啓発を推進していく必要がある。
- ・ 広く県民に理解されるには、相当の時間を要することが想定されるため、継続した取組が重要である。

※多様性に満ちた社会づくり：あらゆる差別の解消を図り、全ての県民が、個性を尊重し合いながら、多様な文化及び価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を図ること。

(2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくりについて

- | |
|--|
| ① 地域コミュニティの維持・活性化のため、幅広い年齢層が交流できる居場所づくりや、若者をはじめとする地域住民が主体となった活動を進めること。 |
|--|

【具体的な方策】

- ・ 人と人が顔を合わせることで会話が生まれたり、活動のアイデアが得られたりすることから、お祭りなど地域行事の継承や地域活性化のため、幅広い年齢層が交流できる居場所づくりを進める必要がある。

- ・ 地域住民自身が危機感を持ち、地域の生活機能を共助で支えるなど、衰退する地域を何とかしようとする思いが重要であり、地域の強みや若者の企画力を生かした計画づくりや、地域内外の多様な人材が参画する組織づくりを行う必要がある。

(3) 多様な主体による協働の推進について

① 多様な主体の活動をつなぐ場をつくること。

【具体的な方策】

- ・ 環境保全や地域活性化など市民活動をしている方々が情報交換できる場をつくることや、そのような活動と地域の活動をつなげていくことが必要である。

提言 5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成について

《提言の背景》

- ・ 本県においては、3月に「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」が改定され、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で54%削減する目標が掲げられている。
- ・ 4月には計画のスタートに合わせ、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル宣言」が行われ、県民総参加で「脱炭素の実現を目指す地域社会の形成」が進められている。
- ・ こうした動きを踏まえ、地域においても脱炭素化に関連した取組が進められており、能代市では高校生が中心となり、「アースデイ能代2022」を開催し、ごみ拾いランニングやフードドライブ、活動報告会や環境問題に関するワークショップなど、地域を巻き込んだ多彩な催しが行われた。
- ・ 本県の特徴として、冬季の暖房に用いるエネルギーが多く、家庭部門からの温室効果ガス排出割合が全国に比べて高いため、住宅の断熱性能を向上させていくことが重要であることから、施主となる県民のみならず、住宅の建設・リフォームに携わる建築業者に対しても、具体的な啓発に努めていくことが必要である。
- ・ 併せて、部門別の二酸化炭素排出割合が26.8%（2018年度）と最も高い産業部門においても削減を進めていくことが重要であり、排出量や省エネ化の状況について共有を図りながら取組を促していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 脱炭素化に向けた県民運動の推進について

- ① 豊かな自然等を活用した環境教育を推進すること。
- ② 無関心層を含めた幅広い層の環境活動を促進すること。
- ③ 建築事業者等に対する住宅の省エネ化に関する啓発を行うこと。
- ④ 産業界の脱炭素化の取組状況を県民に周知すること。

【具体的な方策】

① 豊かな自然等を活用した環境教育の推進

- ・ 豊かで美しい自然を守り、次世代に引き継いでいくためには、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人材の育成が必要であり、教育の果たす役割は重要である。
- ・ 本県の豊かな自然を活用した自然体験をはじめとした「体験活動」を取り入れたり、親子で環境について学べる機会を提供したりすることなどにより、環境教育を推進していくべきである。

② 無関心層を含めた幅広い層の環境活動の促進

- ・ 環境活動の裾野を広げ、盛んにしていくためには、活動に興味・関心がある者以外の参加を促していくことが必要である。

- ・ 例えば、ごみ拾いランニングのように、環境活動に加えて興味が湧くようなイベント等を組み合わせるなど、無関心層についても活動が促進される手法を検討すべきである。

③ 建築事業者等に対する住宅の省エネ化に関する啓発

- ・ 住宅の省エネ化に向けては、断熱設計や高性能断熱材のほか、断熱性能の向上につながる工夫の導入等が求められる。
- ・ 県民への情報提供のほか、建築事業者の意識向上や知識習得への支援などにより、引き続き住宅の省エネ化等について啓発を行っていくべきである。

④ 産業界の脱炭素化の取組状況の周知

- ・ 脱炭素化に向けては、産業界、県民、国、地方公共団体など、あらゆる主体が社会のあらゆる分野で取組を進めていくことが必要である。
- ・ 行政のみならず様々な社会経済活動に関わる産業界の取組状況についても県内事業者や県民に示していくべきである。

提 言 6 行政サービスの向上について

《提言の背景》

- ・ 国では、デジタル庁を設置し、行政のデジタル化を強力に推進することとしており、本県においても、電子申請・届出サービスの更なる充実や経済活動の活発化を目指したデータ活用の推進が求められている。
- ・ 県DX推進計画においても、オープンデータ化の推進を主要施策の一つに位置づけ、オープンデータ専用ウェブサイトの構築や県有データ公開を進めることにしているが、公式サイトで公開しているオープンデータはPDFや印刷用のエクセルファイルが多く、住民や企業が利用しづらい状況にある。
- ・ 特に高齢化率の高い本県においては、デジタル機器に不慣れな高齢者もデジタル化の恩恵を受けられる環境づくりが急務である。
- ・ 生活の基盤となる下水道などのインフラ施設に関して、老朽化に起因した事故が全国で多発している。安全で衛生的な生活が担保されることは、秋田暮らしを選択するためのベースとなるため、行政サービスの水準を将来にわたって維持していくことが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) デジタル・ガバメントの推進について

- ① オンラインで提供するデータやサービスの拡充を一層強化すること。
- ② デジタル弱者に対するフォローを充実させるなど、デジタル・デバイドの対策を講じること。

【具体的な方策】

① オンラインサービス等の拡充

- ・ オンラインで提供するサービスについて、申請以外の事務手続もウェブ上から可能となるよう機能の充実を図ることが重要である。
- ・ オープンデータについて、県内外の住民・企業を問わず幅広く活用できるようなデータの充実を図ることが必要である。

② デジタル・デバイドの対策

- ・ 行政サービスの利便性向上のため、デジタル化を推進することが期待される一方で、デジタル化に慣れていない県民をフォローする観点も重要であり、セーフティネットを作るなど、デジタル化に対応できない人であっても、全ての制度を利用できるよう配慮する必要がある。
- ・ 高齢者等のデジタル弱者であっても、誰もが安全・安心にデジタル技術を利用できる環境を整備するため、リテラシーの向上を図る講座の開催や地域サポーターの育成の充実を図る必要がある。

(2) 県・市町村間の協働の推進について

- ① 人口減少下においても、適切な行政サービスを維持していくため、様々な分野で県・市町村が一層連携を強化して、取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 生活排水の適切な処理は快適な暮らしを営む上で欠かせないものであり、将来人口等を見据えた上で、適切かつ着実に施設の整備を進めていく必要がある。
- ・ どの地域に住んでいても安心して生活できるように、県と市町村、あるいは市町村同士の連携によって、効率的な事業運営を進めていくための体制構築を図るべきである。

提 言 書

提 言 1 健康寿命日本一の実現について

《提言の背景》

- ・ インターネット等により様々な情報を簡単に入手できる現状の中で、健康づくりに関する情報発信に際しては、受け手の記憶に残るような創意工夫が必要である。
- ・ 県内でも各自治体が創意工夫を凝らしながら住民の健康づくりに向けた取組を推進していることから、健康づくりに関する取組事例等の情報共有を更に進めるなど、自治体間の連携の強化を図ることが重要である。
- ・ 地域の課題に応じた効果的な施策の実施のためには、各自治体の健康づくりに関するデータを幅広く提供し、それらの活用を促進していくことが大切である。
- ・ 特定健診の受診率が伸び悩んでいる状況にあることから、改めて健診の必要性について普及・啓発するとともに、受診しやすい環境づくりに向けた取組が必要である。
- ・ 高齢者の生きがいづくりのための場、いわゆる「通いの場」については、その運営方法も様々であるが、持続可能性の観点から地域住民による自主的な運営が望ましいことから、行政支援から自主運営への円滑な移行を見据えた取組が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 健康づくり県民運動の推進について

- ① 情報を届けたいターゲット層を意識し、年齢や性別等に応じた効果的な情報発信を行うこと。
- ② 健康づくりに関する自治体間の連携強化を図ること。
- ③ 自治体毎の健康づくりに関するデータを幅広く提供すること。

【具体的な方策】

① 効果的な情報発信

- ・ 受け手の年齢や性別等により、情報を得るための媒体や入手したい情報は様々であることから、「健康づくりに関する調査」や「県民意識調査」の結果等を踏まえ、県民のニーズや効果的な広報のあり方を的確に把握することが重要である。
- ・ ICTを活用したウォーキングイベントの開催やデジタル教材を用いた学習機会の提供などの取組により、情報発信におけるデジタル化を推進する必要がある。

② 自治体間の連携強化

- ・ 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」における健康づくりの取組に関する好事例の情報共有や、各地域で活動する健康づくりの推進員等による活動事例発表会を充実させるなど、自治体間の連携を強化する必要がある。

③ 自治体毎の健康づくりに関するデータの提供

- ・ 各市町村の健康づくりに関する指標やデータを比較・分析し、公表することは、現状の把握や、今後取り組むべき施策の明確化につながることから、有用なデータを活用しやすい形で県民に幅広く提供する取組を進めていくことが重要である。

(2) 特定健診・がん検診の受診の促進について

① 特定健診の受診率向上に向けた対策を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 被用者保険における被扶養者の特定健診受診率が低い状況にあるため、各医療保険者やかかりつけ医・歯科医師・薬剤師等との連携や、商工団体を通じた事業主への働きかけに加えて、テレビCM等も活用した被扶養者の受診率向上につながる広報活動を強化する必要がある。
- ・ 特定健診とがん検診の同時実施や、健（検）診実施機関の拡大など、受診者が健（検）診を受けやすい環境を整備する必要がある。
- ・ 受診率が高い都道府県がどのような取組や工夫を行っているか調査・分析を行い、その結果を参考にして受診率向上に資する方策を検討する必要がある。

(3) 高齢者の健康維持と生きがいつくりの推進について

① 住民主体の通いの場の拡充のため、市町村との連携を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 高齢者の生きがいつくりのための場、いわゆる「通いの場」については、各市町村においてその地域の実情に応じて形成・運営されている状況にあるが、住民主体の通いの場の拡充に向けて、市町村との連携を強化することが重要である。

提 言 2 安心して質の高い医療の提供について

《提言の背景》

- ・ コロナ禍におけるワクチン接種に当たり、多くの潜在看護師からの登録があったことから、このような貴重な医療人材に今後も看護師として業務に従事してもらえりような施策の展開が求められている。
- ・ 県内に勤務する若い医師が専門研修等をきっかけとして県外へ出て行く場合が多いことから、県内定着に向けた方策の更なる検討を進めていく必要がある。
- ・ 医療人材の不足や地域偏在を補うため、デジタル技術を活用したオンライン診療モデル構築にかかる実証への支援等が進められているが、画像診断や在宅相談対応などを含めた体制の整備を進めることが重要である。
- ・ 新興感染症に対応できる医療提供体制を確保するためには、人材の育成や確保に加えて、あらかじめ流行拡大期等に活用できる病床の確保等について取り決めておく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 医療を支える人材の育成・確保について

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 潜在看護師等の確保に向けた取組を強化すること。② 医療人材の県内定着に向けた支援策の充実を図ること。 |
|---|

【具体的な方策】

① 潜在看護師等の確保に向けた取組の強化

- ・ 看護職の求職者について、若い世代や一定のブランクを有する人なども含めて広く確保していく必要があることから、ナースセンターへの求職申込等の利用に当たっては、ウェブサイトやアプリを効果的に活用するなどデジタル化を進める必要がある。

② 医療人材の県内定着に向けた支援策の充実化

- ・ 若い医師が、専門研修等をきっかけとして本県を離れてしまうケースも見受けられることから、県外や海外での研修などの医師のキャリアアップのための支援を充実させるなど、県内定着を促進する必要がある。
- ・ 医師の県内定着への一助とするため、医師の業務負担の軽減が図られるよう、例えば医療秘書の配置の促進等について検討をすることが重要である。

(2) 地域医療の提供体制の整備について

① オンライン診療の普及に向けた取組を促進すること。

【具体的な方策】

- ・ オンライン診療の普及に当たっては、まずはへき地や無医地区などの医療資源の乏しい地域の住民に対して適切な医療を提供するための取組を進めていく必要がある。なお、その際、県外医療機関の安易な参入等により、地域医療の維持が困難となるような事態に陥ることのないように留意することが必要である。
- ・ オンライン診療において画像診断が必要な場合を想定して、鮮明な画像を関係者間で共有できる機器の導入等を支援することも必要である。
- ・ 特定保健指導における医師、保健師、管理栄養士、看護師等の相談業務について、自宅に居ながらにして対応できるような環境整備を進めることが重要である。

(3) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保について

① 新興感染症に迅速かつ的確に対応できる医療提供体制を強化するための取組を促進すること。

【具体的な方策】

- ・ 今年度から秋田大学に開設する「秋田感染症コアセンター」における感染症専門人材の養成等への支援を継続するほか、次期医療保健福祉計画においては、感染症の流行拡大期等を想定した病床のあり方について検討をするなどして、感染症医療提供体制の強化を図る必要がある。

提言 3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化について

《提言の背景》

- ・ 全国的にホームヘルパーの高齢化が進んでおり、4人に1人は65歳以上の高齢者となっている状況にあることから、その後進の育成に向けた支援の充実が求められている。
- ・ 介護職員の中には、燃え尽き症候群（いわゆるバーンアウト）に陥る人が多いと言われており、心のケアについて注意を払う必要があることから、既存のストレスチェックなどによる職場におけるメンタルヘルス対策のほかに、本人が自分の状態を適切に把握できるような方策を検討することが重要である。
- ・ 生産年齢人口の減少等に伴い、介護・福祉分野の人材確保が困難になることが見込まれていることから、業務の効率化について検討を進めていく必要がある。
- ・ 医療や介護、生活支援が必要な高齢者等が、質の高いサービスを切れ目なく受けられるよう、医療・介護・福祉の連携を促進していく必要がある。
- ・ 高齢化等に伴い、認知症の人は増加することが見込まれており、本人と家族の意思を尊重した支援の充実が求められている。
- ・ 令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを受け、医療的ケア児への支援の重要性が高まっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 介護・福祉人材の育成・確保と労働環境の改善の促進について

- ① 高齢化するホームヘルパーをはじめとした介護職員の後進育成のための環境整備を促進すること。
- ② 介護職員の心のケアが適切になされるような取組を促進すること。
- ③ 職員の負担軽減や業務の効率化に向けた取組を促進すること。

【具体的な方策】

① 介護職員の後進育成のための環境整備の促進

- ・ ホームヘルパー等の処遇の改善に加えて、働きながら資格を取得してスキルアップできるようなサービス上の取組や、資格取得に要する費用の支援、キャリアアップ支援等を行った取組を評価・認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の一層の普及を図ること等を通じて、後進を育成しやすい環境を整備する必要がある。

② 介護職員の心のケアが適切になされるような取組の促進

- ・ 介護職員へ適切な心のケアを行うためには、介護職員が現に抱えているストレスの原因や、離職の理由等について適切に把握するための取組を促進することが重要である。
- ・ 法律に基づく職場におけるストレスチェックのみではなく、他者に知られずに自分だけが自身の心の状態を把握することができる「セルフ・アセスメント」を

取り入れることが重要である。

③ 職員の負担軽減等に向けた取組の促進

- ・ 介護職員の労働環境を改善する観点から、介護ロボットやICTの導入に向けた支援を引き続き実施する必要がある。介護職員が行っている業務には、身体介護など専門性の高いものから、食事の配膳や清掃など高い専門性を必要としない業務まで幅広いことから、分業による効率化という視点も含めた負担軽減のための方策について検討をする必要がある。

(2) 医療・介護・福祉の連携の促進について

① サービスを受ける側の立場に立った医療・介護・福祉の連携を促進すること。

【具体的な方策】

- ・ 医療・介護・福祉の分野においては、専門職間の連携はもとより、患者・利用者本人やその家族による重要な意思決定を伴う場面もあることから、サービスを提供する側のみではなく、患者・利用者本人や家族などをはじめとしたサービスを受ける側の考えや意見に基づいた連携・支援のあり方を検討する必要がある。

(3) 認知症の人と家族を地域で支える体制づくりについて

① 認知症の人やその家族が、本人の状態を適切に把握した上で、自らの判断に基づきながら生活できるような取組を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 本人や家族が認知症の程度を把握し、日常生活にどのような支障が生じているかを理解することが大切であり、日々の生活を送る上で必要なことを本人や家族が判断することができ、かつ当該判断が尊重されるような取組を検討する必要がある。

(4) 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくりについて

① 医療的ケア児とその家族に対する総合的な支援体制の整備を促進すること。

【具体的な方策】

- ・ 今年度開設された「秋田県医療的ケア児支援センター」において、専門的知見を踏まえた助言や情報提供等による相談支援の充実を図るほか、それらの支援を総合調整するコーディネーターの養成を行うこと等を通じて、医療的ケア児やその家族が身近な地域で安心して暮らせるような環境整備を促進する必要がある。
- ・ 医療的ケア児の成長記録や治療経過、災害時に必要な情報等も含めた情報共有が可能となるよう、「キッズナラティブ秋田」のシステム構築を促進する必要がある。

提 言 4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 自殺の相談対応に当たっては、当事者を取り巻く関係者間で情報を共有しながら丁寧な対応をする必要があるほか、年代によりその原因は様々であることから、多様な予防策が求められている。
- ・ 児童虐待件数が増加傾向にある中、親が発達障害や依存症を抱えているなど、複雑なケースも顕在化してきており、多職種が早い段階で関わり、早期改善を目指す取組の重要性が高まっている。
- ・ ひきこもりの人やその家族は、必ずしも関係機関へ気軽に相談を行えるような状況にはないことから、支援が必要な人を適切に把握する体制の構築が必要である。
- ・ 認知症高齢者や一人暮らし世帯の高齢者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えられるが、制度が専門的である上に、一般的にはなじみが薄いことから、制度を誤解して捉えられているケースも見受けられる。
- ・ ヤングケアラーは、家事や家族の世話をすることを普通のことと捉え、年齢等に見合わない負担を負っている場合であっても周囲に相談がなされないことが多いことから、相談窓口の周知をはじめとした支援体制の整備が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 総合的な自殺予防対策の推進について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 関係機関と連携しつつ、年齢や世代に応じた効果的な自殺予防対策を講じること。② 相談者の立場に立った切れ目のないLINE相談事業とすること。 |
|--|

【具体的な方策】

① 年齢等に応じた効果的な自殺予防対策の実施

- ・ 自殺予防対策においては、行政機関や民生委員はもとより、医療機関と連携した自殺未遂者への支援や、労働局と連携したメンタルヘルス対策など、幅広い関係機関との連携を図るような体制づくりを進めることが重要である。
- ・ 高齢者や働き盛り世代、若年層など、年齢により自殺の主な原因は異なる場合が多いことから、SNSを活用した動画による啓発等も含め、年齢に応じた幅広い予防策を講じる必要がある。

② 相談者の立場に立ったLINE相談事業の実施

- ・ LINEによる自殺相談事業は、とりわけ若い世代にとって身近なツールであり有効であるものの、一度相談を引き受けた後は継続的な対応が重要となるため、相談者の立場に立った切れ目のない事業とする必要がある。

(2) 児童虐待防止対策と里親委託の推進について

① 児童虐待に関する多職種間連携の促進を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 個人情報保護の観点から、多職種間の連携が難しいという課題があるものの、要保護児童対策地域協議会の場を有効に活用し、適切な情報交換が可能となる体制づくりを進めることが重要である。
- ・ 本県では、令和5年度に、子ども・女性・障害者に関することや、こころの健康にかかる相談・支援機能を一体化した新施設が設置されることとなっているが、同施設においては、各部門が高い専門性を維持しながら、分野を超えた複雑なケースにも柔軟に対応できるような体制づくりを目指す必要がある。

(3) ひきこもり状態にある人を支える体制づくりについて

- ① 支援が必要な人を適切かつ確実に支援へ結び付けられるような体制づくりを進めること。
- ② ひきこもりに関する支援の好事例を広く周知すること。

【具体的な方策】

① 支援が必要な人を適切かつ確実に支援へ結び付けられるような体制づくり

- ・ 支援を必要とする人が確実に支援を受けられるようにするためには、ひきこもりに関する地域住民の理解を深めるための普及啓発の促進や、当事者に必要な情報を確実に届けるための方策の検討のほか、地域の支援機関が効果的な家庭訪問を行えるよう、相談対応技術の向上等に資する人材育成に係る支援策について検討することが重要である。

② ひきこもりに関する支援の好事例の周知

- ・ 県内には、ひきこもりの経験者であり、当事者の気持ちを深く理解することができるピアサポーターによる支援や、当事者に寄り添いインターネットを有効に活用するなどの先進的な取組を行っている民間団体があることから、こうした取組が各地域で広く展開されるよう、連絡協議会や研修会の場で積極的に情報共有を行う必要がある。

(4) 多様な困難を抱える人への支援について

- ① 成年後見制度に対する正しい理解と、制度の利用促進がなされるよう、市町村への支援の充実を図ること。
- ② ヤングケアラーに関する理解を促進し、必要な支援につなぐことができる体制づくりを進めること。

【具体的な方策】

① 成年後見制度に対する正しい理解と制度の利用促進

- ・ 成年後見制度に対する理解の醸成や利用促進のためには、制度に関する情報提供や相談対応、後見人への支援などを担う「中核機関」の整備が重要であることから、その設置に向けて、地域の実情に応じた市町村への支援を行う必要がある。

② ヤングケアラーに関する理解促進と支援に向けた体制づくり

- ・ ヤングケアラーには、自分自身がケアラーであり支援を受けられる対象であるという認識を持っていない場合が多いことから、関係機関が連携及び役割分担をしながら、相談窓口の周知・広報を充実させたり、相談内容に応じて適切な相談支援機関につなぐことができるような体制づくりを進めることが重要であるほか、ケアラーの問題について県民が理解を深められるような普及啓発にかかる取組を推進することが重要である。

提 言 書

提 言 1 ICTを活用した主体的・能動的な学習の推進について

《提言の背景》

- ・ 今日我が国を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化や、就業構造の急激な変化やグローバル化に加え、AI・IoTなどの技術革新の急速な進展によるSociety5.0時代が到来しつつある。さらには、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックやウクライナにおける国際紛争など、社会の不確実性が一層増している。
- ・ このように先行き不透明で将来予測が困難な時代の中にあって、今を生きる子どもたちが、将来、社会の担い手として活躍し、豊かな人生を切り拓いていくためには、様々な社会的変化に積極的に向き合いながら、従来の方程式では解が見つからない問いに対して、自ら課題を発見し、他者と協働しながら、新しい解や納得解を導く力や態度を育成することが求められている。
- ・ こうした中、国が進めるGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内ネットワーク通信が整備された。これにより、多様で大量の情報に触れることができるようになり、更にそれを整理・分析したものを、時間や距離を問わずに、音声・画像・データとして蓄積し、瞬時に共有することが可能になる。
- ・ また、ICTを利用して空間的・時間的制約を緩和することにより、遠隔地の専門家とつないだ授業や他の学校・地域や海外との交流など、今までできなかった学習活動が可能になる。
- ・ 今後は、本県がこれまで積み重ねてきた実践とICTを効果的に組み合わせながら、新たな時代に対応した学びの実現に取り組んでいく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこと。
- ② デジタル教材やオンライン上の様々なコンテンツの一層の活用促進を図ること。
- ③ 県内のICTを活用した授業にかかる好事例の収集・共有を図ること。
- ④ 対面指導とオンライン教育とのハイブリッド化による授業の充実を図ること。
- ⑤ ICTを活用した家庭学習体制の充実を図ること。
- ⑥ 1人1台端末の更新に関する方針を早急に検討すること。
- ⑦ 教育データの効果的な利活用を推進すること。

【具体的な方策】

① ICTの活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・ ICTの活用により、児童生徒一人ひとりが、自ら学び直しや発展的・探究的な学習を行いやすくなるとともに、共同で作成・編集を行う活動や多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動などの協働的な学習が可能となる。こうした特性・強みを生かした学習指導を進めるべきである。

② デジタル教材・コンテンツの活用

- ・ デジタル教材やオンライン上の様々なコンテンツを活用することにより、文章では分かりづらい事柄について、動画や画像、音声などにより、より深く具体的に理解することが可能となることから、一層の活用促進を図るべきである。
- ・ 一方、国が、令和6年度からの導入を目指しているデジタル教科書については、先に述べたようなメリットがある一方で、紙媒体に比べ、「気になるページを素早く開くことが難しい」、「学習内容を記憶にとどめにくい」といったデメリットも懸念されるほか、GIGAスクール構想で整備された児童生徒1人1台端末のスペックでは、複数のソフトを同時に立ち上げた場合に、フリーズするリスクもある。
- ・ こうした点を踏まえ、デジタル教科書の導入及び選定に当たっては、デジタル教科書が探究的な学びを促す内容・機能を備えているか、安定的に動作するスペックの端末整備や同時アクセスに耐えられるネットワークの構築、紙とデジタルのそれぞれの良さをどう効果的に組み合わせるか等について、具体的に検討を進めるべきである。

③ ICTを活用した授業にかかる好事例の収集・共有

- ・ ICT活用の推進に向け、授業における技術面・内容面において優れた実践・ノウハウを収集・蓄積し、教員間で共有を図るとともに、秋田県の学習支援ポータルサイト「わか杉学びネット」や動画サイトに情報を掲載し、全国に向けて情報発信するべきである。
- ・ さらに、近年、日本型教育に対する海外からの関心が高まっていることから、国際教養大学等の協力も得ながら、海外に向けても広く情報発信するべきである。

④ 対面指導とオンライン教育とのハイブリッド化による授業の充実

- ・ 中山間地域や小規模校などの学校で児童生徒間の多様な交流や専門家による対面での指導が困難な場合に、オンライン授業を活用することにより、児童生徒が多様な意見や考えに触れ、協働して学習に取り組む機会の充実を図るべきである。
- ・ 企業等との連携による社会や産業での実践的な課題をテーマとした探究的な学習や、国内外の大学や研究機関等との連携による最先端の科学技術に関する講義など、高度かつ専門的な学びに触れることのできる機会の充実を図るべきである。

⑤ ICTを活用した家庭学習体制の充実

- ・ 児童生徒が家庭でもICTを活用して学習できるよう、端末の日々の持ち帰りを積極的に行うべきである。その際、通信環境が確保されていない家庭に対する

支援体制を整えるべきである。

- ・ 保護者に対しては、PTA総会等を通じて、情報モラルに関する意識啓発を積極的・継続的に行うとともに、家庭内における利用時間等に関するルールづくりや定期的な確認等への協力を要請するべきである。

⑥ 1人1台端末の更新に関する方針の検討

- ・ 児童生徒1人1台端末は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、一斉に整備が進められたが、今後、端末の持ち帰りが一般化していくこと等に鑑み、個人端末の持ち込み（BYOD：Bring Your Own Device）の導入を推進することが望ましい。
- ・ 一般的に、端末の寿命は3～5年程度と言われており、現端末は、令和6年度頃から更新時期に入ると見込まれることから、導入する機種（OS）やスペック、必須アプリケーションソフト等の方針について、関係者間で協議し、できるだけ早急に保護者等に示すとともに、低所得者家庭等への支援のあり方について検討を進めるべきである。

⑦ 教育データの効果的な利活用の推進

- ・ 学習履歴をはじめとした様々な教育データを蓄積・分析・利活用することにより、児童生徒自身の振り返りにつながる学習成果の可視化がなされるほか、教員には個々の児童生徒の学習状況が情報集約されて提供され、これらのデータを元にしたきめ細かい指導や学習評価が可能となるが、データ収集には、一定の期間を要する。
- ・ このため、国の動向を注視しつつ、教育データ利活用の基盤となるデータ標準化について関係者間で協議を進め、データ収集に早期に着手するべきである。

提 言 2 新たな学びに対応した教員の資質能力の向上と環境整備について

《提言の背景》

- ・ 児童生徒がA Iなどの技術を適切に使いこなして、新たな社会や価値を創造していく力を身に付けさせていくためには、教員一人ひとりが、社会の変化や技術革新に的確に対応できる力を身に付けることが重要であり、I C Tを効果的に活用しながら、問題発見・解決的な学習活動等について高い指導力を持つ教員を育成する必要がある。
- ・ 現在、各学校に導入されている教員用端末は、G I G Aスクール構想により整備された児童生徒1人1台端末と同様、シンプルかつ安価なものである。授業中の様々な協働作業のハブ的な役割を担うには十分な性能ではないことから、I C Tを活用した質の高い授業の実施に向け、教員のI C T環境の更なる充実を図る必要がある。
- ・ ベテラン教員の大量退職が続いており、質の高い「秋田の探究型授業」の維持に向け、先端技術等を効果的に活用しながら、若手教員へのノウハウの継承を進めていく必要がある。
- ・ 一方、世界レベルで、A Iやロボティクス、ビッグデータ、I o Tなどの技術革新が急速に進み、産業や社会のあり方に革命的な変化をもたらそうとしている。定型化された業務はA Iやロボットに代替されていくことも指摘される中、教員の役割も、今後、大きく変化していくことが予想される。
- ・ 教員一人ひとりが、養成段階で身に付けた知識・技能だけで教職人生を過ごすのではなく、時代の変化によって求められる知識・技能も変わっていくことを意識しながら、継続的に学び続けていくことが大切であり、そのための仕組みづくりを支援していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 教員のI C T活用指導力の向上に資する研修を充実させること。
- ② I C Tの活用を支援するサポート人材の積極的な活用を図ること。
- ③ 教員が質の高い授業を実施するための基盤となるI C T環境の充実を図ること。
- ④ I C Tを活用した教員の授業ノウハウの可視化を図ること。
- ⑤ 管理職のリーダーシップにより学校全体でI C T活用に取り組む体制を整備すること。

【具体的な方策】

- ① 教員のI C T活用指導力の向上に資する研修の充実
 - ・ 校種別や機種（O S）別、教員一人ひとりの習熟度に応じた研修など、細分化した研修体系を構築するべきである。
 - ・ 時間、場所を選ばず、教員が一人でも研修を実施したり、校内研修で活用したりできるよう、ポータルサイトの整備や動画配信等を行うべきである。

② ICTの活用を支援するサポート人材の活用

- ・ 教員がICTを活用した授業をスムーズに行うことができるよう、企業や大学等と連携し、ICTに関する専門性や指導スキルを有する社会人や大学生等が、ICT支援員やGIGAスクールサポーターとして、学校教育に幅広く参画できる仕組みを構築するべきである。
- ・ 今後、端末の持ち帰りが日常的になっていくことを踏まえ、持ち帰り時のシステムサポートや休日・長期休業時の端末故障時のトラブル等に対応する「GIGAスクール運営支援センター」の設置について検討するべきである。

③ 質の高い授業の基盤となるICT環境の充実

- ・ 教員が、授業においてICTを十分活用することができるよう、教員用端末のスペックの強化を図るとともに、大容量のデータのダウンロードや集中アクセス時においても通信速度やネットワークの通信量が確保できるよう、学校におけるネットワーク環境の整備を行うべきである。

④ ICTを活用した教員の授業ノウハウの可視化

- ・ ウェブ会議システムやセンシング技術等を活用し、教員の授業内容を様々な視点で可視化することにより、授業改善を図るとともに、ベテラン教員の授業ノウハウの共有を図るべきである。

⑤ 管理職のリーダーシップにより学校全体でICT活用に取り組む体制の整備

- ・ ICTに対する興味・関心の低い教員も含めて全ての教員が、当初から一律にICTを活用することは効果的でない場合もあることから、校長や教頭等の管理職が先頭に立ち、活用事例を共有すること等により、学校全体で取り組む体制を整備するべきである。

提 言 3 高等教育機関や産業界等との連携・協働の推進について

《提言の背景》

- ・ AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められている。
- ・ 実社会での課題発見・解決に生かしていく視点に立った高度な学習を進めるためには、産業界等と連携し、社会的な課題や現在行われている取組等について学ぶことが極めて重要であり、今年度から全校種で実施されている新学習指導要領においても、「社会に開かれた教育課程」が掲げられている。
- ・ 地域課題の解決等を通じた探究的な学習は、地域の産業や文化への理解を深めることとなり、人材育成の観点のみならず、県内定着・回帰にも資するものである。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 高等教育機関や民間企業等と連携・協働した探究的な学習活動を推進すること。
- ② 高校生が大学レベルの教育に触れる機会を創出すること。
- ③ 民間企業等による連携先とのマッチングや指導面・技術面でのアドバイスなど様々な支援や助言を受けられる体制を整備すること。

【具体的な方策】

- ① 高等教育機関や産業界と連携・協働した探究的な学習活動の推進
 - ・ 大学や研究機関、民間企業等をはじめとした社会の多様な専門人材と連携し、オンラインを活用しながら、社会や産業での実践的な課題をテーマとした探究的な学習活動を実施するべきである。
- ② 高校生が大学レベルの教育に触れる機会の創出
 - ・ 志の高い生徒や優れた能力を持つ生徒が、学問を極めようとする探究心や学習の成果を広く社会に還元しようとする心構えを育むため、遠隔・オンラインにより、大学の講義を受けられる機会を創出するべきである。
- ③ 民間企業等から支援・助言を受けられる体制の整備
 - ・ 学校が、民間企業等の連携先とのマッチングや指導面・技術面でのアドバイスなど様々な支援や助言を受けられるよう、就職支援員・職場定着支援員による就職情報ネットワークの効果的な活用や、企業情報を検索できる「広域職場体験システム（A-キャリア）」の充実を図るほか、特にオンラインの活用によるコーディネート機能を強化するべきである。

提 言 4 教員の働き方改革の推進について

《提言の背景》

- ・ 少子高齢化や情報化の急速な進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校現場では、いじめ・不登校への対応や新学習指導要領の実施など、教員が取り組まなければならない課題も多様化・複雑化し、厳しい勤務実態が社会問題化している。
- ・ 加えて、新型コロナウイルス感染症に伴う、子どもたちの学習保障、感染防止対策への対応などにより、教員の勤務環境は厳しい状況にある。
- ・ そうした中、近年、教員志願者数の減少が深刻化しており、令和5年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況は、志願者数739人、志願倍率2.9倍と、直近10年間で、志願者数は-490人、志願倍率は-6.3ポイントと、大幅に減少している。
- ・ 秋田県教育委員会では、教職員の多忙化を防止し、教職員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、「教員が実感できる多忙化防止計画」を策定し、各種対策に取り組むなど、教員の勤務時間の縮減や勤務環境の改善に努めているものの、依然として長時間勤務の状況が続いている。
- ・ 教員の負担を軽減し、本来業務である授業改善や子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるよう、教員の働き方改革を推進する必要がある。
- ・ 併せて、教員を志望する者の確保に向け、教職の魅力や学校における働き方改革の取組を積極的に情報発信していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① ICTを活用した校務の効率化を図ること。
- ② 専門スタッフや外部人材の積極的な活用を図ること。
- ③ 部活動の地域移行に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

① ICTを活用した校務の効率化

- ・ 統合型校務支援システムの導入及び効果的な活用により、指導要録や学習評価等の電子化や教材等の情報共有など、校務にかかる業務の効率化・削減を図るべきである。
- ・ なお、更なる業務の効率化を図るためには、現在、セキュリティの観点から完全分離している学習系データと校務系データについて関係を進める必要があり、今後、クラウドの活用と認証によるアクセス制限を前提として分離を必要としないネットワーク（いわゆる「ゼロトラストネットワーク」）の構築について、検討を進めるべきである。
- ・ 児童生徒の各家庭に対し、これまで紙媒体で配付してきた通知等をメール配信等に切り替え、学校・家庭双方の負担軽減を図るべきである。

- ・ その他、教材研究・教材作成等の授業準備にかかる時間・労力の削減、書類作成や会議等の効率的・効果的な実施、オンラインを活用した教員研修や各種会議の実施など、ICTの積極的な活用による校務の効率化を進めるべきである。

② 専門スタッフ・外部人材の活用

- ・ 教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教育の質の向上につなげるため、教員の専門性を必要としない業務に従事するスクール・サポート・スタッフ等の配置拡充を図るべきである。
- ・ 教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導ができる部活動指導員の配置拡充を図るべきである。
- ・ 子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置を引き続き進めるとともに、民間団体と連携・協働し、電話やSNSを活用した相談窓口を設置するべきである。

③ 部活動の地域移行の推進

- ・ 教員の部活動指導の負担軽減を図るため、部活動指導員や外部指導者などの地域人材の活用、活動時間や休養日の基準の設定、短時間で効果的な指導の推進等に取り組むとともに、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた準備を進めるべきである。
- ・ 地域人材の活用や部活動の地域移行を進めるに当たり、小規模町村においては、競技によって指導者を確保できないケースも想定されることから、県が広域的な立場から、市町村をまたいだ人材バンクを設置するなど、市町村を支援するべきである。